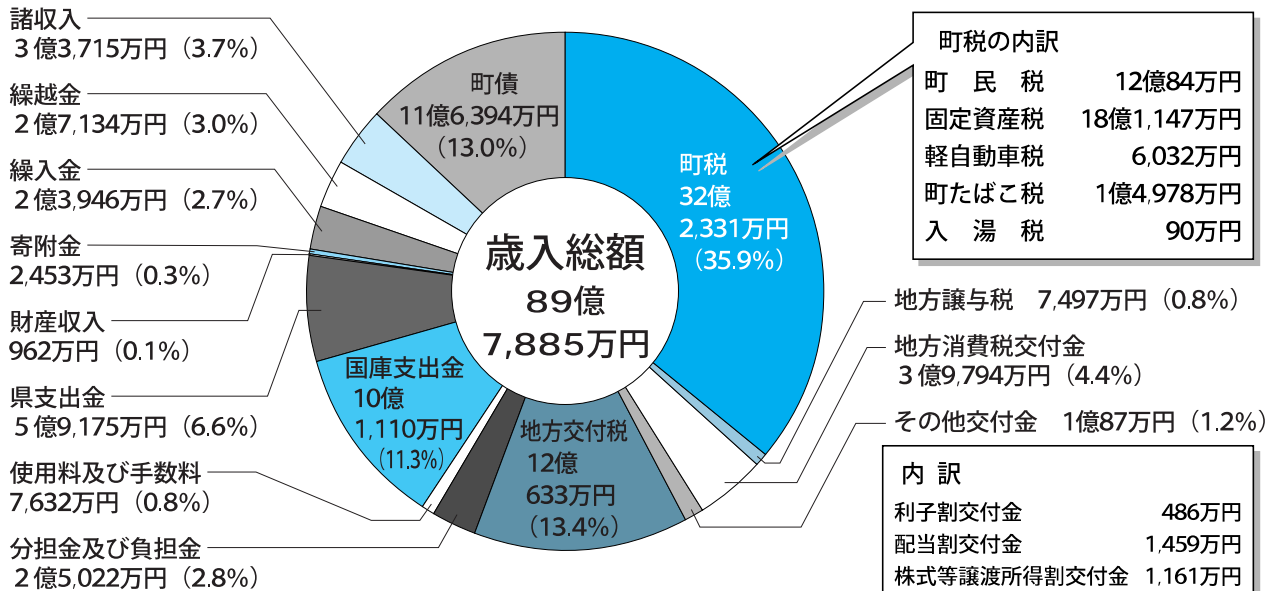


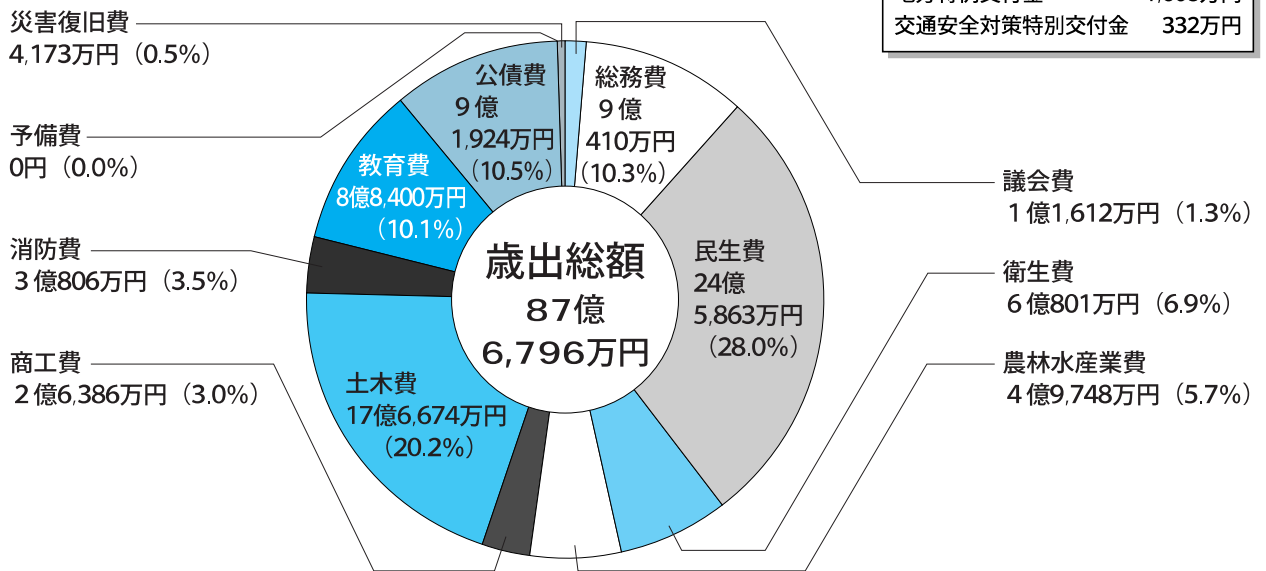
平成30年度 福崎町の

決算

がまとまりました



※金額は千円以下を四捨五入しているため合計額が合わない場合があります。



● 平成30年度 一般会計及び特別会計 決算 ●

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	8,978,853,648	8,767,963,489	210,890,159
国民健康保険事業特別会計	1,988,932,235	1,953,398,536	35,533,699
後期高齢者医療事業特別会計	263,751,433	259,058,406	4,693,027
介護保険事業特別会計	1,668,464,965	1,650,198,164	18,266,801
計	12,900,002,281	12,630,618,595	269,383,686

平成30年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成30年度の一般会計の決算は、歳入総額89億7,885万3,648円、歳出総額87億6,796万3,489円で歳入歳出差引額は2億1,089万159円になりますが、ここから令和元年度へ繰り越した事業に必要な財源5,108万8,000円を差し引いて1億5,980万2,159円の実質収支となり、前年度繰越金、財政調整基金取崩額及び財政調整基金積立金を控除した実質単年度収支は、1億4,380万9,801円の赤字決算となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。

平成30年度の主な事業



小中学校への冷暖房設置







公共交通の充実



福岡駅周辺整備事業

町民1人当たり計算すると…

町民1人当たり納めていただいたお金は**167,349円**でした

固定資産税  94,048円	町民税  62,346円	町たばこ税  7,776円	軽自動車税  3,132円	入湯税 47円
---	---	---	--	------------

町民1人当たりに使われたお金は**455,218円**でした

民生費  127,648円	土木費  91,726円	公債費  47,725円	総務費  46,939円	教育費  45,896円	衛生費  31,567円	農林水産業費 25,828円 消防費 15,994円 商工費 13,699円 議会費 6,029円 災害復旧費 2,167円
--	---	---	---	---	--	--

※町民1人当たりは、平成31年3月31日の総人口19,261人で割ったものです。

決算の分析から見るまちの財政状況

I. 普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計（介護施設分を除く一般会計）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

(1) 歳入の推移

(単位:千円)

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成30年度の歳入は、町税は減少しましたが、地方交付税、地方消費税交付金、繰越金の増加等により、決算総額は前年比約5億1,600万円の増となりました。

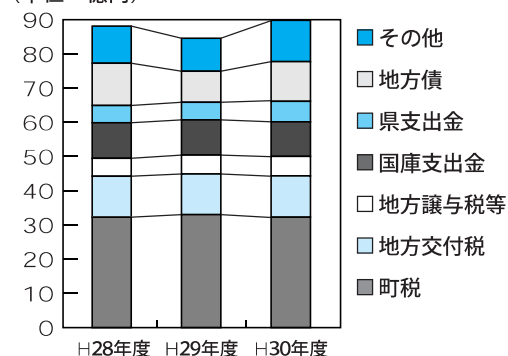
収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が納税義務者の増加等により増収(+360万円)となったものの、法人町民税は一部中小企業の設備投資などにより減収(△4,570万円)となりました。また、固定資産税は土地が地価の下落により減収(△600万円)、家屋も在来分の評価替により減収(△2,320万円)、償却資産も昨年大型の設備投資をした法人が投資を控えたことなどにより減収(△850万円)となりました。

町税全体では約7,600万円の減収となりました。地方交付税は、普通交付税と特別交付税をあわせて約1,900万円の増となっています。

町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減しますが、平成21年度から交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が大きく増加しており、平成30年度は約4億200万円(前年比約+1,150万円)でした。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は水道会計出資事業や福岡駅周辺整備事業、町営住宅駅前団地建替事業、高岡小学校プール改修事業などの起債の増加により、約2億5,400万円の増となりました。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町税	3,230,066	3,298,891	3,223,314
地方交付税	1,197,345	1,186,859	1,206,333
地方譲与税等	521,304	555,731	573,780
国庫支出金	1,035,037	1,031,918	1,013,825
県支出金	509,845	511,345	595,403
地方債	1,235,099	909,591	1,163,935
その他	1,079,665	965,198	1,198,993
歳入合計	8,808,361	8,459,533	8,975,583

(単位:億円)



(2) 歳出の推移 (性質別歳出)

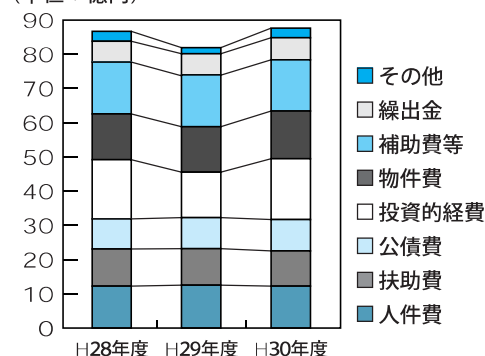
(単位:千円)

平成30年度の歳出の決算総額は前年比約5億7,700万円の増となりました。歳出項目をその性質別に見ると、人件費は、共済組合負担金、退職手当組合負担金の減等により約2,500万円の減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金の減等により約3,600万円の減となっています。物件費は、給食センター調理・配送業務の委託等により委託料が8,800万円増加したこと等により、全体では約6,700万円の増となっています。補助費等は、下水道事業への負担金・補助金が事業量の減少等により約6,300万円の減となりましたが、税還付金、税外還付金、一部事務組合への補助費等で約3,900万円の増となり、補助費等全体では、約1,400万円の減となっています。繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金が約900万円の増、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が約1,800万円の増となり、繰出金全体では約2,400万円の増となっています。

地方債に対する償還金である公債費は前年度に対して700万円の増で、元利償還金として約9億1,500万円を返済しました。投資的経費は、町道大貫山田線冠水対策事業や橋梁補修事業、都市再生整備事業の増等により、投資的経費全体では4億4,500万円の増となりました。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	3,184,712	3,225,580	3,171,225
人件費	1,220,443	1,247,519	1,222,170
扶助費	1,091,940	1,070,099	1,034,262
公債費	872,329	907,962	914,793
投資的経費	1,733,226	1,325,693	1,770,512
その他の経費	3,753,708	3,636,920	3,822,955
物件費	1,333,177	1,328,671	1,396,124
補助費等	1,521,416	1,514,813	1,501,044
繰出金	603,832	622,419	646,854
その他	295,283	171,017	278,933
歳出合計	8,671,646	8,188,193	8,764,692

(単位:億円)



(3) 基金残高の推移

(単位:百万円)

◆基金の概要

財政調整基金

予測できない収入の減少や、支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

ふるさと応援、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

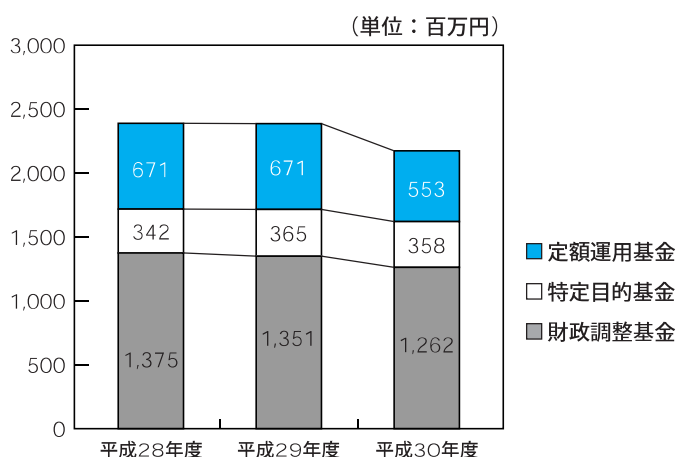
特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に2,263万円積み立てました。

財政調整基金は、平成27年度に4,730万円、平成28年度に5,180万円積み立てましたが、平成29年度は2,550万円、平成30年度は8,970万円取り崩しました。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基金残高	2,388	2,387	2,173
財政調整基金	1,375	1,351	1,262
特定目的基金	342	365	358
定額運用基金	671	671	553

1人当たり基金残高(円)	122,186	123,474	112,819
--------------	---------	---------	---------

※各年度末基金残高/3月31日現在総人口



(4) 地方債残高の推移(全会計)

(単位:百万円)

◆地方債の概要

地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計等では地方債残高が平成26年度は前年度比6億3,100万円の増、平成27年度では5億円の増、平成28年度は4億3,800万円の増、平成29年度は6,700万円の増、平成30年度は3億600万円の増と年々増加しています。また、臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。

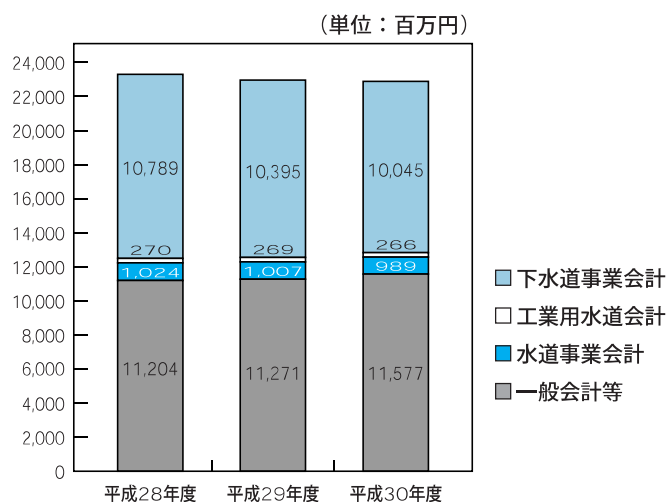
一方、下水道会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が毎年増加していましたが、平成25年度からは減少に転じています。下水道の整備が完了したため、今後、当分の間は将来世代の負担が減少していきます。

水道会計は、地方債残高が前年度比約2,100万円減少しています。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計等	11,204	11,271	11,577
水道事業会計	1,024	1,007	989
工業用水道会計	270	269	266
下水道事業会計	10,789	10,395	10,045
合 計	23,287	22,942	22,877

1人当たり地方債残高(円)	1,191,517	1,186,737	1,187,737
---------------	-----------	-----------	-----------

※各年度末地方債残高/3月31日現在総人口



II. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：%)

○平成30年度決算に基づき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は127.9%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、平成26年度以降値が悪化していましたが、平成29年度以降は一部事務組合の地方債の償還が終了したことや下水道事業の減等により減少に転じています。将来負担比率も高岡幼稚園、田原小学校体育館の建設や福崎駅周辺整備事業等、公共事業に伴う借入れにより、平成26年度以降大きく数値が悪化していましたが、平成29年度以降は下水道事業への繰入見込額が減少したこと等により減少に転じています。

健全化判断比率	平成29年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	－	14.83	20.00	
連結実質赤字比率	－	19.83	30.00	
実質公債費比率	11.0	25.0	35.0	(前年比△0.5%)
将来負担比率	127.9	350.0		(前年比△9.7%)
資金不足比率	水道事業会計	－	20.00	
	工業用水道会計	－	20.00	
	公共下水道事業会計	－	20.00	
	農業集落排水事業会計	－	20.00	

○各公営企業会計における「資金不足比率」については、平成30年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

1. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストッ

ク指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

困ったら一人で悩まず行政相談

毎日のくらしのなかで、国の仕事やその手続、サービスについて、困っていること、苦情や意見・要望はありませんか。相談は行政相談委員、または相談センターへ。

相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん

総務省行政相談センター ☎0570-0909110

定例相談 毎月第3水曜日 13:00～15:00 サルビア会館

巡回相談 10月10日(木) 13:00～15:00 文化センター

まぐみみ兵庫



10月7日(月)～13日(日)は行政相談週間です

総務省行政相談センター